

生食輸発1204第2号

平成27年12月4日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部

監視安全課輸入食品安全対策室長

(公印省略)

「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について

(韓国産ししとうのトリシクラゾール、中国産ねぎのピリダベン及びグアテマラ産
ブロッコリーのプロフェノホス)

標記については、平成27年3月30日付け食安輸発0330第3号(最終改正：平成27
年11月26日付け生食輸発1126第1号)により通知したところです。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2及び別表第3から韓国産
ししとうのトリシクラゾールの項を削除し、また、これまでの検査実績を踏まえ、同
通知の別表第2から中国産ねぎのピリダベンの項を削除し、別表第3からグアテマラ
産ブロッコリーのプロフェノホスの項を削除するので、御了知の上、関係事業者等へ
の周知方よろしく申し上げます。